

日本リハ医学会近畿地方会Newsletter



平成21年度 第2号
2010年1月10日発行

近畿地方会ホームページ
www.kinkireh.com

日本リハビリテーション医学会 近畿地方会事務局
関西医科大学附属滝井病院 リハビリテーション科
菅 俊光
お問合せ先
〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93番地
KRP6号館304号
有限会社 セクレタリアット内 近畿地方会事務局
TEL: 075-315-8472 FAX: 075-315-8472
E-mail: office@kinkireh.com



日本リハビリテーション医学会評議員選挙について

日本リハビリテーション医学会近畿地方会 代表幹事
菅 俊光 (関西医科大学附属滝井病院)

平成22年3月に日本リハビリテーション医学会(リハ学会)評議員選挙が行われることは周知のことと思います。今回は、近畿地方会の評議員選挙に関する経過や取り組み、今後についてなどをご報告させていただきます。

近畿地区評議員数は、2009年9月1日現在の会員数に応じて38名に決定しました。そもそも、評議員とは、役員(理事及び監事)の選任ならびに役員会からの提案について意見を述べるなどしてリハ学会が公正に運営されるように導く役割を担っています。評議員会は、年1回、学術集会時に開催されています。現在、近畿地区では32名の先生が評議員を務めています。また、評議員とは別に近畿地方会には地方会を運営している幹事38名・監事2名の先生がいます。皆様が参加する教育研修会、地方会学術集会やリハ回復期病棟専任医等のための研修会などを計画・開催するなど地方会が行っている実務を担当しています。幹事会は年3回開催されています。このように、今までは評議員は“中央”、幹事は“地方”というような構図になっていました。しかし、今回の評議員選挙からは、評議員は会員数に応じて各地方会に割り振られ、“地区代議員”としての役割も求められるようになりました。今回の選挙に関しては賛否両論ありますが、地方会としては評議員と幹事が力を合わせて地方会を運営する絶好のチャンスと考えています。

近畿地方会では、初めて行われる評議員選挙が円滑に行われるために、近畿地区会員の先生方へ評議員立候補・推薦のアンケートを行いました。評議員・幹事合わせて52名中、34名の先生が立候補の意思を示され、2名の先生の意思が確認できませんでした。また、新たに自薦にて立候補の意思のある先生が2名、推薦された先生が4名でした(表)。最終的な立候補者数の予想は難しいですが、前述の先生がすべて立候補されると42名の立候補数となり、その中で38名の先生が選ばれるということになります。落選者がでることは残念なことです。組織の硬直化を防ぐためには致し方ないことかもしれません。ただ、地方会活動にご協力頂ける方には幹事として地方会に留まって頂きたいと考えています。新評議員となられた先生にも、幹

事に就任して頂きたいと思います。近畿地方会が力を結集してより先進的な活動を行うことで、リハ学会を牽引することにも繋がります。評議員立候補にあたっては2名の現評議員の推薦が必要になっています。現在評議員・幹事として活動されている先生の労に報いる意味もあり、推薦を希望される先生は地方会代表幹事と副代表幹事で推薦させて頂きました。

当初、近畿地区に割り振られる評議員数は40～41名あたりと予想されていましたが、2009年9月1日現在の会員数で38名となりました。会員数の減少が原因と思われます。新評議員には、是非新たな会員を積極的に勧誘頂き、会員数の増加・評議員定数の増加にもご協力頂きたいと思います。もちろん、地方会としても取り組んでいく所存です。また、今後の評議員選挙については、実際に活動されている先生が評議員となる、地区・地域・施設で不公平がない(より広く、多くの意見を聞くため)、やる気があれば若手にもチャンスがあるような、近畿地区独自の制度を考える必要があるのではと考えています。

評議員立候補者数は平成22年2月まで公表されませんので、皆様がこの記事を読まれている時点では近畿地区で選挙が行われるか否かはわかりません。しかし、選挙が行われることになりましたら、会員の先生方の1票で評議員が選ばれます。近畿地区の多くの意志を反映する必要があります。よくお考え頂き、良識ある投票をよろしくお願い致します。

CONTENTS

- ◆ 日本リハビリテーション医学会評議員選挙について …… 1-2頁
- ◆ リハ医の現場を訪ねて …… 2-3頁
- ◆ 宇宙科学とリハビリテーション …… 2-3頁
- ◆ 施設紹介(第7回) …… 4頁
愛仁会リハビリテーション病院
白浜はまゆう病院 リハビリテーションセンター
- ◆ 第28回日本リハビリテーション医学会
近畿地方会学術集会 会長挨拶 …… 5頁
- ◆ 第28回近畿地方会開催概要 …… 5頁
- ◆ 日本リハビリテーション医学会近畿地方会
専門医・認定臨床医生涯教育研修会カレンダー …… 6頁
- ◆ 編集後記 …… 6頁

評議員立候補に関するアンケート結果

氏名	所属	氏名	所属
評議員・幹事 阿部 和夫	甲南女子大学	評議員 奥村 元昭	東大寺福祉療育病院
評議員・幹事 綾田 裕子	大阪厚生年金病院	評議員 関谷 博之	関谷クリニック
評議員・幹事 大澤 傑	住友病院整形外科	評議員 橋本 務	葛城病院
評議員・幹事 大塚 信一	大津赤十字病院	評議員 廣島 和夫	四條瞭学園大学/大阪発達総合療育センター
評議員・幹事 勝山 真介	東大阪市療育センター	評議員 堀川 博誠	奈良県立医科大学附属病院
評議員・幹事 久保 俊一	京都府立医科大学大学院医学研究科	幹事 加藤 洋	愛仁会リハビリテーション病院
評議員・幹事 佐浦 隆一	大阪医科大学	幹事 北村 嘉雄	大阪府済生会中津病院
評議員・幹事 菅 俊光	関西医科大学附属滝井病院	幹事 高橋 紀代	大阪医科大学
評議員・幹事 住田 幹男	関西労災病院	幹事 道免 和久	兵庫医科大学病院
評議員・幹事 鈴木 恒彦	大阪発達総合医療センター	幹事 中土 保	辻外科リハビリテーション病院
評議員・幹事 高橋 守正	第二岡本総合病院	幹事 中村 健	那智勝浦町立温泉病院
評議員・幹事 武澤 信夫	京都府リハビリテーション支援センター	幹事 福田 寛二	近畿大学
評議員・幹事 田島 文博	和歌山県立医科大学	幹事 宮崎 博子	京都桂病院
評議員・幹事 中馬 孝容	滋賀県立成人病センター	幹事 村尾 浩	神戸学院大学
評議員・幹事 陳 隆明	兵庫県立総合リハビリテーションセンター	自薦 三橋 直志	京都大原記念病院
評議員・幹事 中野 恭一	兵庫県立総合リハビリテーションセンター	自薦 角谷 直彦	済生会有田病院
評議員・幹事 野崎 園子	兵庫医療大学	他薦 川上 寿一	滋賀県立成人病センター
評議員・幹事 長谷 斉	京都府立医科大学附属病院	他薦 林 雅弘	奈良県総合リハビリテーションセンター
評議員・幹事 宮井 一郎	森之宮病院	他薦 東門 美代	神戸在宅ケア研究所/神戸リハビリテーション病院
評議員・幹事 森本 茂	西大和リハビリテーション病院	他薦 小西 英樹	和歌山県立医科大学

リハ医の現場を訪ねて...

リハビリ医の働く場所は多種多様です。
 若手リハ医、学生のより深い理解を求めたいと思い企画しました。
 自薦他薦で投稿を乞います。

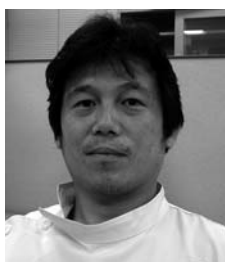


新須磨リハビリテーション病院 佐藤 友治 先生
 【回復期リハビリテーション病棟】

当院は平成19年6月に開院した回復期リハビリテーション病棟44床のみのリハ専門病院で、脳血管疾患(I)、運動器疾患(I)の施設基準を取得しています。平成20年度の新規入院患者数は165人、在宅復帰率は76.3%、新規入院患者重症度割合は30.9%でした。現在のスタッフは医師3名、看護師15名、理学療法士10名、作業療法士9名、言語聴覚士3名、医療ソーシャルワーカー2名で、共同してリハプランを作成し、リハ室のみならず看護師による病棟訓練も含めて集中的なリハを提供していますがBIも併用しています。

リハ医は午前中には外来診療を中心として新規入院患者の診察などを行っています。午後は病棟業務を中心としながら、嚥下造影検査、装具診およびリハカンファレンスを行っています。また、担当患者および家族に、総合実施計画書に基づきリハに関する説明を行う時間を設けています。

回復期病棟への入院については発症後2ヶ月以内の規定があり、入院患者の状態はリハ的にも疾患的にもダイナミックに変化する時期であるといえます。急性期で見逃されていた疾患が見つかったり、時には急変に対処が必要となることもあります。全ての問題を解決できるわけではありませんが、常に患者の退院後の生活を念頭に置いて治療に取り組んでいきたいと思っています。



兵庫県立総合リハビリテーションセンター 陳 隆明 先生
 【更生相談所】

私は長年にわたり兵庫県立身体障害者更生相談所に嘱託医として働いている。更生相談所では障害者自立支援法に基づいて、自立支援医療(更生医療)や補装具の専門的な判定や相談を行っている。構成人員は、医師、身体障害者福祉司、心理判定員、セラピストなどである。兵庫県では更生相談所の判定に兵庫リハセンターの義肢装具士が同席する。各種補装具の判定業務に際して、構成メンバーとしてまさに義肢装具士は適任である。兵庫県の特色として挙げられることは、市福祉事務所や町役場と連携して、県下各地に出向いての巡回相談を行っていることである。巡回

相談以外に、私は原則週一回の頻度で同僚の医師とともに、義足、義手、装具、車いす、電動車いす、座位保持装置などの処方、適合判定や装用指導を行っている。今日のテクノロジーの発展により、高機能な多種多様な製品が開発されており、処方に難渋することも多い。これらのものを適切に選択し、ユーザに処方するためには、従来からのスタンダードな知識に加えて、アップデートな知識を必要とする。補装具は身体に障害を有する方にとって、その失われた機能を補完するための代替療法として極めて重要である。更生相談所のトップに医師でないところが少なくない今日、リハビリテーションの専門家であるリハ医こそが、嘱託医としてこのフィールドで活躍することが最もふさわしい。写真は更生相談所で一緒に働いているメンバーである。

